

平成十八年九月二十七日提出
質 問 第 一 八 号

外務省専門調査員による秘密公電のソ連国家保安委員会（ＫＧＢ）への流出に関する質問主意
書

提出者 鈴木宗男

外務省専門調査員による秘密公電のソ連国家保安委員会（KGB）への流出に関する質問主意書

一 外務省に専門調査員という制度があると承知するが、専門調査員は外務公務員法並びに国家公務員法で定められた守秘義務を負うか。

二 在ソヴィエト連邦日本国大使館（以下、「大使館」という。）に専門調査員が配置されたのはいつからか。初代専門調査員の官職氏名を開示されたい。

三 「大使館」に勤務する専門調査員は外交官としての特権免除を有したか。

四 一九七〇年代に「大使館」に勤務した専門調査員の官職氏名を明らかにされたい。

五 一九七〇年代に「大使館」に勤務した専門調査員が離任の際に荷物に入れた秘密公電の写しがソ連官憲に押収されたという事実があるか。

六 五の事実があった場合、外務省は適切な対応をとったか。

右質問する。